

令和元年度 第2回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：令和元年10月24日（木）15:00～16:20

場所：帯広市役所10階 第6会議室

■ 出席委員（17名）

志賀委員（座長）、泉委員、鳥本委員、松山委員、森山委員、山口委員、大林委員、山本委員、鳴海委員、仲沢委員、小倉委員、大西委員、残間委員、梶浦委員、寺嶋委員、松田委員、長沢委員

■ オブザーバー

音更町、上士幌町、清水町、新得町、芽室町、中札内村、大樹町、広尾町、幕別町、足寄町

十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局

医療・福祉作業部会、教育作業部会、産業振興・地産地消作業部会、環境作業部会、人材育成作業部会、企画作業部会、消費生活作業部会、電算システム作業部会

■ 事務局

池原政策推進部長、中里政策推進部政策室長、竹川政策室政策主幹、斎藤政策主査、藤原政策室主任

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 意見交換の進め方について（資料1）
 - (2) 第3期共生ビジョンに係る意見交換（資料2～4）
- 3 その他
- 4 閉会

■ 議事要旨

1 開会

- 座長から挨拶

2 議事

- 委員 29 名中、17 名の委員が出席し、過半数に達しており、設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを報告
- 会議資料の確認

(1) 意見交換の進め方について

【座長】

それでは、議事に入ります。はじめに「(1) 意見交換の進め方について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

共生ビジョン懇談会の進め方について説明いたします。資料 1 の十勝定住自立圏の進捗と共生ビジョン懇談会における議論の視点をご覧ください。

左側はこれまでの流れと今後の予定を示したものになります。前回のビジョン懇談会では、現ビジョンの年度改訂の確認と第 3 期共生ビジョン骨子（案）について意見交換を行いました。今回は、第 3 期共生ビジョンの原案について協議を行います。今後、12 月に全市町村でパブコメを実施後、1 月には第 3 回ビジョン懇談会を開催し、最終案を協議いただく予定です。

本日は、事務局から第 3 期共生ビジョンの原案（資料 2）と、委員意見等への対応の考え方（資料 4）について、一括して説明します。事務局からの説明後、医療・福祉・教育、産業振興・地産地消、それ以外の 3 つの分野に分けて、意見交換を行います。

進め方としては、各分野について、まず、意見等への考え方について、質問・意見をいただき、その後、原案の記載について、修正意見等があればいただきます。

12 月にパブリックコメントを実施するため、原案の修正意見を協議する機会は今回限りとなります。なお、新規項目の提案については、パブリックコメントまでに整理を行う時間の関係上、参考意見とし、来年度以降の改訂も視野に、各作業部会等において協議を行いたいと考えております。説明は、以上です。

【座長】

ただ今、事務局から進め方の説明がございました。まず、事務局から一括して説明いただきます。その後、全体を大きく 3 つに分けて意見交換を行います。

各委員には、原案に関する修正意見や、委員意見への対応の考え方についてご質問、ご

意見ををお願いします。なお、説明がありましたように、各市町村でパブリックコメントの募集を行う関係で、新しいご提案については参考意見として取扱いますので、予めご承知置きください。

ただ今の説明について、何かご質問などありませんか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、事務局の説明どおり懇談会を進めてまいります。

(2) 第3期共生ビジョン原案について

【座長】

早速ですが、「(2) 第3期共生ビジョンに係る意見交換」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料2の原案について説明いたします。第1回懇談会で説明のとおり、第3期ビジョンも現在と同じ4章構成となっております。附属資料については、最終案で整理したいというふうに考えております。現在のビジョンからの主な変更点を中心に説明させていただきます。変更箇所には下線を引いてありますので参照願います。

第1章「定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって」につきましては、平成28年に策定した第2期ビジョンの取組経過や共生ビジョン懇談会及び市町村長意見交換会での協議に関する記述を追加したほか、2ページでビジョンの期間を令和2年度から令和6年度までに更新しております。

第2章では、3ページから9ページにわたり、十勝の概況及び各市町村に関する照会文の更新を行っております。各市町村の人口については、最終案で整理したいというふうに考えております。次に、10ページの人口をご覧ください。人口動態の推移の時点更新を10ページから11ページにかけて行っております。国勢調査に基づく図表については、今後の調査結果が公表された段階での更新を考えております。12ページから13ページの他圏域との比較については、別添の資料3「圏域レベルのデータ集積・活用報告書」で取りまとめた結果を踏まえ、年齢3区分別人口及び年齢階層別の人口移動の記述やグラフを追加しております。14ページの将来推計人口についても、資料3を踏まえ、社人研の将来推計人口に基づき、振興局別の人口減少率に関する記述やグラフを追加しております。15ページ以降の各分野の現状・課題については、これまで取り組みの経過や数値等の更新などを行ってお

ります。なお、資料3における「2 圏域の概況について」の分析結果についても、各分野への反映を行っております。

次に、主な追加箇所を説明いたします。15 ページの医療については、医療従事者の不足などの現状や圏域における取り組みなどを記載しております。16 ページの福祉については、とかち広域をネットワークする見守りシステムの運用について記述を追加しております。20 ページの農業では、農業を取り巻く環境の変化や、これまで進めてきたフードバレーとかちやバイオマス産業都市等の取り組みについて記載を追加しております。また、バイオガスプラント建設に関する課題も追加しております。24 ページの工業では、食料品製造業やそれに付随する事業を中心に工場などの新設が進んでいることを記載しております。27 ページの観光では、インバウンドや個人旅行者など多様化する観光客について記述を追加しております。次に28 ページ、道路については、道東道の優先整備区間選定に関する記述を追加しております。29 ページ、空港については、旅客ターミナル増築による空港機能の強化や東京線の利用者数の増加等の記述を追加しております。30 ページ、航空宇宙産業については、これまでの取り組みの経過や十勝における民間企業による取り組みの加速化、ロケット射場等の整備に向けたうごきなどを追加しております。31 ページ、環境につきましては、これまでの取り組みに加え、圏域内の先進事例などを情報共有しながら、地域特性に合わせた効果的な導入促進の必要性について記載しております。同じく31 ページの防災については、これまでの取り組みに加え、平成28年の台風や平成30年の地震などの自然災害の発生状況を記載しております。34 ページの地域公共交通では、地域における現状やこれまでの取り組み、バス事業従事者の不足などの課題を追記しております。36 ページ、移住・交流では、北海道との連携による欠航支援ネットワークの構築等により、各地域においてノウハウが蓄積され、新たな取り組みが進められていることなどを記載しております。37 ページの人材育成では、合同による職員研修の効果や今後の取り組みを記載しております。

38 ページ、第3章「定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像」については、第2期のビジョンの成果として、地域医療体制の充実や災害時の相互支援体制の整備などを通し、安心・安全な生活環境の充実を図ってきたこと、十勝バイオマス産業都市構想や広域観光の促進等、地域の強みを活かした産業振興や交流人口の拡大につながってきたこと、定住自立圏の取り組みが地域課題を幅広く議論を行う場として機能していることなどを加筆しております。39 ページの人口の将来展望については、現在、各市町村で策定作業中の新たな人口ビジョンを勘案し、2020年3月末時点における2040年の数値の合算値を想定しており、今後、新たな人口ビジョンのデータを集約後、更新したいと考えている。

40 ページ以降、第4章については、骨子を踏まえ取組項目等を更新しております。第3期ビジョンでは21の項目を推進して参ります。主な修正箇所を説明いたします。42 ページの地域医療体制の充実については、病診連携の取り組みの拡充に向けて検討を進めてきましたが、関係機関との調整に十分な協議が必要なことから、原案に記載しておりません。

こちらについて、医療・福祉作業部会から補足説明をさせていただきます。

【医療・福祉作業部会】

病診連携については、7月に開催したビジョン懇談会で次期ビジョンに追加する方向で説明させていただいておりましたが、その時に、医療機関との協議を十分に行う必要があるとの意見をいただいたところです。これを受けまして、国の制度の趣旨や定住自立圏共生ビジョンへの記載について、医師会との協議を行ってきたところではありますが、医師会からは、公的文書に具体的な医療機関名が掲載される以上は、現在行われている病診連携の課題や、今後の対応の在り方などについて、各医療機関と綿密な協議が必要との意見をいただきました。

医師会及び各医療機関との協議を経て、了解を得たうえで進める必要がある一方、年度末に向けた定住自立圏の協定変更や、次期共生ビジョンのスケジュールには間に合わないと判断し、今回、新たな取組項目への追加を見送らせていただきたいと考えております。病診連携については、必要な取組項目であるということは変わりませんので、再来年度以降の定住自立圏への位置付けを目指して必要な整理のもとで進めさせていただきたいと考えております。

【事務局】

次に45ページをご覧ください。高齢者の生活支援体制の構築については、第2期で取組概要のシステムの構築がなされたため、運用という形に記載に修正しております。50ページのフードバレーとかちの推進については、ビジョン懇談会のご意見を踏まえ、「バイオマスの利活用の推進」の取組みを追加しております。今後、家畜ふん尿由来の再生可能エネルギーに関する調査研究等を行うとともに、バイオマスの利活用を推進していくものです。51ページの企業誘致の推進については、十勝地域産業活性化協議会に変わり、十勝地域産業活性化ネットワーク会議の記述に更新しております。56ページの環境、地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築の取組概要の中に、先進事例の視察会を追加しております。57ページの防災、地域防災体制の構築の取組概要の中に、防災訓練等を通じた防災意識の普及啓発を追加しております。58ページの地域公共交通については、ビジョン懇談会のご意見を踏まえ、地域公共交通に関する課題を検討との記述を追加しております。

それから、本日、机上配布資料として、62～63ページの基本目標兼成果指標をお配りしております。一部、外部機関からのデータ収集等により調整中となっているものもありますが、平成30年度の現状値と令和6年度の目標値を更新しております。また、教育の図書館の広域利用の促進、生涯学習の推進、産業振興の農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進の3つの取組項目について、基本目標兼成果指標の変更を行いました。資料2の説明については以上となります。

続きまして、資料4について説明いたします。前回のビジョン懇談会でいただいたご意

見と、その後、意見シートで送付いただいた追加意見について、対応の考え方を整理いたしました。

No.1 は、2 次救急を担う医療機関や周産期医療を含む不採算部門への運営支援についての意見です。意見に対する考え方として、地域医療の課題解決に向けた検討については、ビジョンに位置付けられており、十勝総合振興局の検討会と共に引き続き検討を進めてまいります。

No.2 病診連携や医師派遣に関して協議、検討する場の設置についての意見については、先に医療・福祉作業部会からの説明がありましたとおり、現在行われている病診連携の課題や、今後の対応のあり方などについて、医師会や関係機関との協議を進めていきたいと考えております。

No.3 教育、生涯学習で学んだことを社会貢献的に地域に還元していけるような取り組みについてご意見をいただいております。こちらについては、これまでも、学習の成果を様々な機会を活かすことができるよう取り組みを進めてきており、今後も引き続き、圏域住民を対象とした生涯学習の取り組みを推進したいと考えております。また、前回、院内学級について委員から確認事項がありました。新しいビジョンへの意見ではないため、一覧に記載しておりませんが、定住自立圏の枠組みでの協議を行わない理由等について、改めて作業部会から補足説明をさせていただきます。

【教育作業部会】

院内学級については、長期入院治療を要する児童生徒が、入院中における学習の遅れを解消し、退院後の学校生活に、円滑に復帰できるようにすることを目的としています。現在、帯広市では、帯広厚生病院に教室のスペースを確保しておりますが、院内学級を開設するにあたりましては、利用の希望を受け、北海道教育委員会への教員の手配が必要となっております。

近年では、教員の確保が難しいことが課題となり、開設に至っておらず、平成 28 年度以降、在籍児童生徒数は 0 人で推移している状況であります。先ほど申し上げた通り、教職員不足の影響により開設が困難な状況が続いていることから、現時点では、定住自立圏の枠組みで検討できるものではないといふうに考えております。

なお、開設に至らなかった場合でも、在籍校の担任などが、可能な限り病院を訪問しプリントを届けたり、学習状況を確認したりするほか、必要に応じて退院後に補修なども実施し、個別に対応を行っているところであり、今後におきましても、可能な限り学習する機会を損なわないよう、環境の確保に努めてまいりたいと思っております。

【事務局】

次に、No.4～6、産業振興の地域におけるバイオマスの利活用の推進についてご意見です。第 1 回でも説明いたしましたとおり、環境と産業の両方の部会に関わる案件ですが、十勝

の基幹産業である農業と深い関わりがあることから、定住自立圏共生ビジョンでは、産業分野で取り扱いをさせていただきます。こちらのご意見を踏まえ、第3期共生ビジョンにおける具体的な取り組みの一つとしてバイオマスの利活用の推進を位置付け、地域循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。また、産業振興・地産地消部会から、地域におけるこれまでの取り組み等の情報提供を改めてさせていただきます。

【産業振興・地産地消部会】

これまでもバイオマス都市構想としてバイオガスプラント整備の推進を図ってきました。北海道の電力事情より、プラント建設が難しい状況となっていることから、管内の産学官金の関係機関による協議会などにおいて、国に対しての送電網の強化等の要望や、国・道・電力事業者との課題解決に向けた協議、プラント整備に向けた手法の検討などを行ってまいりました。また、これらの取り組みの内容については、管内の自治体や農業団体にもお知らせしているところです。今後も家畜ふん尿由来の再生可能エネルギーに関する調査研究等を行うとともに、バイオマスの利活用を進めていきたいと考えております。

【事務局】

No.7は、台風による河川の支障木などの処理についてのご意見をいただいております。各河川の管理者が計画的に処理を行っておりますことから、各市町村により、適切な維持管理を河川管理者に求めていくものです。

No.8は、ブラックアウトを踏まえ、停電時に各種拠点となる施設への電源確保についてのご意見。避難所や福祉施設等の電源確保については、様々な情報共有を進めながら、各市町村で対策を進めていきたいというふうに考えております。

No.9は、広域の防災訓練について。各市町村で実施している防災訓練等の取り組みの情報共有を進めた上で、広域での連携のあり方について検討していきたいと考えております。

No.10は、地域公共交通、バス利用推進や路線維持などに関するビジョンへの記載と定住自立圏の中での協議についてご意見をいただいております。地域公共交通に関する課題の検討についてビジョンに記載を行うとともに、管内自治体や関係機関等で構成する協議会で検討を進めてまいります。

最後にバスの自動運転の検討についてのご意見です。自動運転については、現在、社会実装に向けた技術開発や実証試験、法規制の検討が行われている段階であることから、定住自立圏の取り組みに加えることが難しいと考えておりますが、各種動向等について情報収集などを行ってまいります。

説明は、以上です。

【座長】

それでは、意見交換に移ります。はじめに、医療・福祉、教育分野について、意見交換を行います。はじめに、資料4「共生ビジョン懇談会意見等検討状況」について、どなたからでも結構ですので、ご意見がありましたら、発言をお願いいたします。

【座長】

医療・福祉、教育分野については、病診連携の点は、今回のビジョンには載せないということで見送りとありました。院内学級については、説明のあったとおりの教員の手配の関係で定住自立圏での扱いは難しい。それから、表にあるような扱いにさせていただきたいという事務局からの提案です。

(質問・意見なし)

【座長】

ないようでしたら、原案についてもご意見がありましたらお願いしたいと思います。

私の方から、基本目標兼成果指標はビジョンの中でクリアしていかなければならないということ伺いたいと思いますが、教育のところでは指標自体を変えている点の考え方についてと、福祉の支援事業への参加者がこれまでの累計が13人だったのを、一挙に100人というのはすごく増えるような気がするのですがこの辺の扱いについて、事務局のほうではどのような考えで提案したのかご説明いただけますでしょうか。

【教育作業部会】

従来、広域利用の登録者数を基本目標兼成果目標に設定していましたが、図書館の広域利用の定着が図られてきており、登録者数も目標に達する見込みであることから、一定の役割が果たされたものと考えております。今後につきましては、もう一つの取り組みの柱である合同研修の年間平均参加館数を設定としたいというふうに考えております。これについては、年2回行っておりますけれども、過去3か年の平均が約14館の実績となります。過去3年間で一番多かった17館を目標値として設定したいという考えです。

続きまして、生涯学習の推進につきまして、指標の考え方を説明させていただきたいと思います。生涯学習推進におきましては、これまで、生涯学習関連情報をホームページで公開してきておりまして、そのアクセス数を指標としてきておりました。ビジョン懇談会の中で、生涯学習の推進の成果を測る指標としては、アクセス数というのはふさわしくないのではないかと指摘を受けておりましたことから、今回見直しを行ったところです。人口減少や学習手段の多様化が進む中で、行政が行う講座のうち、圏域住民を対象とした講座の参加者数、過去3年間の平均187千人を維持していくということで設定したものです。

【医療・福祉作業部会】

高齢者の生活支援体制の構築の中で、介護士支援事業等参加者数ということで、平成 30 年度現在値 13 人、目標値 100 人と設定させていただいております。これまでも潜在介護士の復職支援研修等を行ってきておりますけれども、そちらの研修の定員が 20 人となっております。令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間となっておりますので、20 人×5 ということで 100 人と設定させていただいたところです。

【座長】

かなり、前に比べると、いろんな指標が実質的なものになっているかなという感じが致します。皆さんどのようにお考えかと思えますが。皆さんの方からいかがでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

ご質問、ご意見がございましたら、全体のところでいただければと思いますので、一旦、医療・福祉、教育分野に関する意見交換を終わります。次に、産業振興・地産地消分野についての意見交換を行います。同じように、資料 4 の産業振興に関わるご意見が 4～6 番ということで、前回 3 つ出ておりました。これの扱いについて、次期ビジョンではバイオマスの利活用に力を入れたいというふうになっておりますが、この扱いについて皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

【委員】

資料 4 にバイオガスの関係が色々前回も出ていたと思えますが、20 ページの方に「バイオガスプラントの建設については」と書いていますが、事業に係るコストがかかるとか、いろんな課題があるということは当然分かっていますけれども、原発も相当お金をかけて再稼働の工事をやっている。そこらへんを考えると、コストといたしますけれど、どちらのほうにコストをかけるべきなのか、バイオマスの関係にコストかけるべきなのか、きちんと議論してやらないと、ただ無駄にあっちもこっちも手を掛けてという話になりますから。これは電力会社がやることだからここで言っても仕方ないのかも知れないけれど、農業分野からすればかなり要望が高い項目なので、そこらへんは解決に向けた検討ということでお茶を濁すような話にしか思えないのですけれど、もう少し真剣に取り組んでいただけたらということをお願いしたいと思えます。

【座長】

事務局の方で、今のご意見について何かありますか。

【産業振興・地産地消作業部会】

取り組みについて、先ほどあまり細かい話はできなかつたのですが、具体的には、あくまでも再生可能エネルギー、特に地域資源である家畜ふん尿を利用したプラントの推進を中心にやっております。真剣に取り組んでいないとのことですが、実際には、もう少し現実的な、例えば今でも接続できる低圧電源を進められないか、地域での自給自足のやり方がないかを国と協議したり、実証実験を管内でもやっているところがありますので、そういうところと連携しながら、伝えられる情報についてはお伝えしていきたいと思えます。

【座長】

国のほうでもなかなか決め手がない様な状況ですので、いろんな地域での自主的な取り組みとか、壁を破っていくようなことが、おそらく求められているんだろうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

たしかに難しい課題だという事は認識していますけれど、ブラックアウトが実際に起きましたし、今年も千葉の方で相当な被害が出たわけですから、今後を考えるとそういうことがもっと起こりえる状況になると思います。そうすると、いち早く地域で電力を確保するようなことをしていかないと、なんでも電力会社頼りにというのはちょっとどうかな、ということで質問させていただきました。

【座長】

事務局も同じ考えということでよろしいでしょうか。

【産業振興・地産地消作業部会】

同じ考えです。

【委員】

産業振興のほうで、十勝の中でバイオマスの話も出ていましたけど、第一次産業の生産物の中で、酪農・畜産が占める割合、十勝の人口以上の牛が十勝にいるわけで、資源としては、大きな資源が実は十勝にはある。これを活用するプラント関係は既に機能的なハイレベルのドイツの機械がどんどん日本に入ってきて、プラント、発電までは進められるんですけど。その後の問題として、原発に絡むそれぞれの電力会社のケーブルの関係がいつどうなるのかというのが、全く我々も先が見えない状態。先ほど言ったように資源はあって、機能も発揮できるが、これを今、方向性的には、一時は大きなプラントを作って、一括売電を考えて計画を立てたんですけど、これも前に進まないような状態です。こう

いうことを、先ほどから出ている地産地消、循環型農業で、それぞれ地域の中でどう活用するか。この方向に大きく舵を取って、例えば十勝はモデル的なこういう牛の資源があって、こういう発想をしながら、十勝の環境を良くしていく、家畜のふん尿関係もクリーンなイメージに変えていく。こういうことをこれからどんどん十勝を挙げて考えていかなければ、この問題はいつまでたっても解決がつかないで、電力会社に頼ってばかりいても本当に苦しいのかなというふうに思います。今、売電関係もいろんな業種が出てきて、それぞれ電力を供給する。さりとて、やはり大きな歴史の中で、電力会社の力は非常に強いものがあるんですけど、100年の大計を見た時に、この電力会社はこれですと進められるのかどうか。それから、世界のいろんなこういう、先進的なバイオマス関係とかエネルギー関係を見た時には、すでにかなりハイレベルの、国を挙げてやっているところがたくさんある。こういうところでは、資源のある十勝が知恵を出して、みんながそういう方向に向かっていくことが大事かなというふうに思います。我々生産者だけでなく、また、行政だけでなく、使う消費者にもネットワークというか、十勝の大きな構想の中でいろんな意見を聞いて、50年100年の大計を取るような、そういうようなビジョンの中で、しかも早急に進めなければ、事実、明日、明後日困っているわけで、この問題についてはこれから大いに論議をして、1日も早く解決をする方向でお願いしたいなと思っています。

【座長】

事務局、いかがでございましょうか。

【産業振興・地産地消作業部会】

いただいたご意見の通りだと思っています。当然、電力だけじゃなく、それ以外の方向についても協議会の中や、バイオマス産業都市の中でも検討しているところです。例えばガスの利用であったり、熱の利用であったり、電力だけに限らない、将来的に長い目で見ながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

【座長】

ありがとうございました。よろしいでございましょうか。他にいかがでしょうか。そうしましたら、第3期の共生ビジョンのお話も出ましたので、こちらも含めて産業振興と地産地消分野に関するご意見をいただきたいというふうに思います。

【委員】

農業の振興の担い手育成というところで、なかなかどこもこういった専門職なり、やり手、なり手、担い手が不足しているんですが、農福連携という言葉が出てきているんですけど、それについて何か取り組んでいるもの、意識されているものがあれば教えていただきたい。

【座長】

今、農福連携の話がありましたが、今回のビジョンには入って来ないと思いますが、いかがでしょうか。

【産業振興・地産地消作業部会】

農福連携のお話が今ありました。帯広市では、農家のほうで障害のある方の雇用を考えている方がいらっしゃって、福祉のほうでも農家を施設外就労として考えている事業所がございます。そういったところをまず試験的というか、それぞれ実際に農作業をやる中でどういった事が課題なのか、いま実際にやっているところでもあります。課題が見えた中で、今後、農家と福祉の連携ができるようなことを帯広市では考えていきたいと思います。以上です。

【座長】

今、実態の把握中というか、マッチングの中で課題を見つけ出していっているという段階で、まだ十勝管内の中、それから共生ビジョンの中では、次期のところにはなかなか入っては来ない感じかなということです。他にいかがでしょうか。委員の宮嶋さんがいらっしゃってれば、実際に農福連携についてかなり積極的に取り組んでくれているので、お話を伺えたかもしれません。よろしいでございましょうか。

そうしましたら、産業振興・地産地消に関しても一旦ここで打ち切らせていただきまして、次に、残されております企画・環境・防災・人材育成、それから共生ビジョンの幹事会に関する協議のほうに移らせていただきたいと思います。今回も資料 4 の裏側の方になりますけれど、No. 7～11 に関して防災と地域公共交通の前回皆さんからいただいたものを次期のビジョンにどのように扱うかという整理に関しまして、まず皆さんの意見をいただきたいというふうに思います。

【委員】

資料 1 の意見に対する考え方についての意見ということで、修正していただきたいとかそういう事ではないですけど、これからバス交通を維持していくには、利用する人を増やしていかなければならない時代。今までは赤字に対する補助金、補填という形でやってきましたが、ますます人口も減ってきて、路線維持していくためには観光資源を活用しての利用促進策という事も明文化されていますけど、観光客とかインバウンドの方たちにたくさん利用してもらえるような工夫ある促進策をやっていかなければならない。その中でも重要なのが、前回もお話した電子マネー決済とか、Maas 化とか。Maas って幅広い言い方がありますが、地域にあった Maas 化というのは進めていく必要はあるのかと思います。自治体や関係機関の連携というふうにも書いていますけど、もうすこし具体的に言うので

あれば、医療機関とか商業施設、教育現場とかとも連携していくということを、もう少し関係機関というよりも、はっきりさせたほうがいいのかと思います。医療機関と組んでMaas化していくというイメージは、スマートフォンで病院の受付までできて、バスの運賃の決済とか、将来に向けてはそんなような取り組みにも今後拡大していくのかなと思っていますので、ここの関係機関との連携のところを、もうすこし分かりやすくというか、はっきりとどこを手を組んでやるという事も含めて、検討していただけるといいかなと思っています。

【座長】

事務局の方いかがでしょうか。

【企画作業部会】

いま関係機関ということで、具体的にということでございました。おっしゃるとおり、関係機関の中にはそういったところが入っている認識はございます。ですから、そういった書きぶりがよろしいのか、他の取り組みとの並びの整合性などを考えて検討していきたいと思います。

【座長】

確認させていただきたいのですが、例えば電子マネー等の活用というと、地方公共交通のところだけで検討してもなかなか広がりという点では進まないかと思うんですけれど、他の分野のほうで、電子マネー決済に関わるような検討が行われる可能性があるところはあるのでしょうか。どちらに伺ったらという部分はあるのですが。そうでなければ今お話をいただきましたけれど、地域公共交通のところだけで話しているのに留まってしまう可能性があるような気がするのですが。

【事務局】

事務局から少し補足させていただきます。電子マネーもそうですし、今、様々な形で、例えばIoTといわれるような技術、あるいはAIも含めて、インターネット等を活用した技術が急速に普及しておりますし、進歩している状況であろうと思っています。行政の仕事の中に限ってみても、そういった進んでいく技術をどう活用していくかということについては、既に進歩する技術がどこまで来ているのかを見ながら、どういった形で取り込めるのかという事を日々様々検討しているという状況でございます。バスの話も一つございまずし、他の分野でも様々活用できる部分があるのかなというふうに思っております。先ほどの電力の話に関してもインターネットを活用して、例えば太陽光の発電をそれぞれの家庭でやっているものをつなぐような技術というのも進んできているという話も伺っていますので、本当に日進月歩の分野だろうと思っています。そういう意味では、定住自立圏全

体を通して技術の進歩という事を頭に入れながら、どういった取り組みができるかという事は常に意識していく必要があるのかなというふうには思っています。ただ、あまりにも進歩が早い分野ということもあり、どういうタイミングでどういったものを入れていけばいいのか、日々悩みながら仕事をしているところがあります。もうちょっと待てばもう少しコストが下がっていいものが出るのではないかなというようなことも含めて、悩みながら進めてきているところがありますし、率直に申し上げると、例えば技術ありきでこれが何のサービスにつながっていくのかという事も見落としてしまうようなことでも本末転倒でありますから、やはりどういった目的のために道具として使っていかうかということは慎重に考えて行く必要があるのかなと思っています。いずれにしても3期目の取り組みの中で、進んでいく技術を上手に活かすことで取り組みの効果が上がって行く分野があるとなれば、それはそれぞれの部会も含めて議論していく必要があろうかなと思っていますので、今後も技術の動向ということは、定住自立圏を通してしっかり見ていきたいなというふうに思っています。

【座長】

そういうふうな検討が進むと、北海道から出張するとなかなか不便で、東京というか、関東のほうからこっちに来るとカードひとつでいろいろな事ができるとか、そういうふうなことも言われておりますので、どこかでそういうふうな問題を含めて検討いただければと思います。

他にいかがでございましょうか。こちらの方のビジョンの原案も含めて皆さんからご意見をいただければと思います。

【委員】

今のことに関連する部分なんですけど、電子マネー化とかそういった多様化する中で、そういうものを活かすという事は非常にいいことだなと思う。あと、実際に皆さん、バス乗られたことあれば分かると思うんですけど、立って歩ける人にとってはとてもいいんですけど、そうではない方にとってはすごく狭い部分があったり、車イスの方も乗れるには乗れるんですけど、その方が運転席まで行って決済できるかというところとできないので、電子化とかいろいろなアイテムを使うのとプラス、もうちょっと多様な方が使えるような環境の配慮というものは是非ご検討いただければなというふうに思っています。例えば駐車券も、運転できるけど握れない方、手を伸ばせない方、取れない方もいっぱいいて、本当はもっといろんなことをしたい、行きたいという方も、なかなかいけない方というのが非常に多い。そういう方が行ければ、高齢者の方も、子育てしている方も、多様化する共生社会の中でいろんな方が歩めるかなというふうに思いますので、是非そういった活用できる科学的なものプラス、皆さまの温かい心遣いというところも一つ加えていただければ幸いですと感じました。

【座長】

事務局、いかがでございましょうか。

【事務局】

技術の側面ばかりではなくて、人の心といいますか、帯広市に限った話で言うとユニバーサルデザインの考え方というのを平成10年ぐらいからずっとまちづくりの基本に据えた取り組みをしまして、必ずしもハード的なもの、ソフト的なことばかりではなくて、そこに携わる人のマインドといいますか、そういう部分も含めて、あらゆる人を頭に入れた配慮というものが必要になっているという認識でまちづくりを進めています。法制度等も変わってきている中で、合理的な配慮といいますか、私共もできる範囲の中で考えられる配慮という事も求められるというふうに考えておりますので、恐らくそれが福祉の分野だけに限らず、いろんなところで基本的な視点としてもっていく必要があるんだろうというふうに思っています。もちろん行政の範囲だけで、いろんなことがすべて解決がつくということでもありませんし、まさに今日お集まりいただいている様々な分野の方のご協力いただきながら、社会全体として進めて行くということであろうと思っておりますので、こういう機会等を通して、改めて認識を共有させていただきながら社会を挙げて取り組んでいく形がとればなと思っております。

【座長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。他にいかがでございましょうか。

【委員】

前回、資料4の7番で、台風の関係、防災ということで、お話をさせていただいたのですが、木が残っているからという話だけではなくて、その木が橋桁に引っかかって橋が落ちる。海に行って漁業の方の被害につながるということです。あと、28年の台風の時もそうですが、高速道路が生きていたから何とか十勝もやっていけたんですけど、今年の台風の被害、北海道は無かったですが、物流の面で道路が壊れたり線路が壊れたりすると、今回も野菜を送っているわけなんですけど、トラック便、コンテナ便がかなり苦労して運んでいる。そういう状況になるということで、当然道外のこととはなんともなりませんけど、十勝の部分だけでもきちんとしておかなければ、食料自給率が1,100%だと書いておりますが、それも遅れが出ればどうにもならないですから、そこら辺の対策をきちんとしておかなければ。持ち場が違いますよ、管理者が違いますよというのは分かるのですが、対処しておかないと今まで考えられないような台風が来ているということですから、それはこれから発生するということできちんと念頭に置いて対処していかなければならないということで、発言させていただきます。

【座長】

今のご意見は、ポイントということで伺うしかないと思うのですが、いかがでしょうか

【企画作業部会】

ありがとうございます。河川管理につきましては、今後も引き続き適切な管理を求めていきたいと思えます。台風につきましては、今回北海道に来なかったのはたまたまかと思っておりますので、来ないものというふうには思っておりません。いつ来てもおかしくないというふうに思っておりまして、そういった物流の面ですとか、対応につきましては、帯広市もそうですし、管内の様々な自治体で防災協定というものがあります。対応について不足している部分につきましては、そういった協定等を活用していきたいと考えております。

【座長】

お伺いしたいのですが、今日は大塚さんがいらっしゃらないんですけれど、例えば農協間で、A農協さんのいもの施設が冠水したというような場合に、B農協さんではなんともないというときには、すぐに情報等で受け入れるような協議みたいなのは、農協さんでは行われているのでしょうか。

【委員】

ある程度ですが、近隣の農協とは、ブロッコリーとか長いもとかは連携してやっていますので、もし被害が起きたときにはお互いやりくりをしてやっていくというのは、農協間連携でやっている取り組みです。

【座長】

ありがとうございました。他にいかがでございましょうか。そうしましたら、この間、防災とバイオマスのほうにかなり話題が集中していますけれど、ここでもう一度全体を通して、先ほど時間を区切ってしまいましたので、全体に対して資料4、それから来期の目標、第3期の原案に関わって皆さんから確認しておきたい点、疑問に思っている点等ございましたら、再度ご意見をお願いしたいと思います。

(質問・意見なし)

【座長】

よろしいでございましょうか。もしご意見がないようでしたら、以上で第3期の共生ビジョンに関わる意見交換を終わらせていただきたいと思いますよろしいでしょうか。こ

れまで意見をいただきましたので、事務局におかれましては、本日いただいたご意見等を今後の取り組みに活かしていただきたいというふうに思いますし、参考意見としたものにつきましても関係する作業部会等で協議を進めていただきますようお願いしたと思いません。

ここで、今回のご意見等を踏まえ原案等で修正するような箇所があるかどうかを含めて事務局の方から確認の発言をお願いしたいと思えます。

【事務局】

今回提示させていただいた原案の形でパブリックコメントにかけさせていただきたいと考えております。

【座長】

皆さんからいただいた意見は、頑張ってやれという応援が大半であった様に思いますので、これはちょっと違うぞという修正の意見も無かったというふうに私も思いましたので、これを基にして、原案を作っていただいて、各市町村のパブリックコメントの方に回していただくという手続きに入っていただきたいと思えます。今のような整理でよろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

ありがとうございます。そうしましたら、今の事務局の提案のとおり承認するというところで進めていただければというふうに思えます。

■ その他

【座長】

次に、「3 その他」に入ります。事務局から、連絡事項などあればお願いいたします。

【事務局】

今後のスケジュールについて連絡致します。12月にパブリックコメントを全市町村で実施する予定です。1月に第3回ビジョン懇談会を開催し、最終案を説明させていただきたいと考えております。その後、3月に各市町村の議会において、今回のビジョンを踏まえた協定変更の提案を行い、議決を得た後に第3期共生ビジョンの策定・公表という流れを想定しております。事務局からは、以上です。

【座長】

ただ今の説明について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

再度になります、皆様から全体を通じての確認等ございましたら、お願いしたいと思いますが。

ないようですので、以上をもちまして、本日の会議の日程は全て終了いたしました。円滑な会議運営にご協力いただき、ありがとうございました。これをもちまして、第 2 回目の懇談会を閉会させていただきます。本日はお疲れ様でした。